

令和2年第1回森町議会10月会議会議録 (第1日目)

令和2年10月23日(金)

開議 午前10時00分

休会 午前10時20分

場所 森町議会議事堂

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 審議日数の決定
- 3 議長諸般報告
- 4 所信表明
- 5 報告第 1号 専決処分した事件の報告について  
工事請負契約の一部変更について(町営住宅屋根外壁等改修工事)
- 6 議案第 1号 令和2年度森町一般会計補正予算(第10号)
- 7 議案第 2号 財産の取得について(高規格救急自動車)

○出席議員(16名)

議長 16番 野村 洋 君	副議長 1番 菊地 康博 君
2番 山田 誠 君	3番 佐々木 修 君
4番 高橋 邦雄 君	5番 伊藤 昇 君
6番 加藤 進 君	7番 堀合 哲哉 君
8番 東 隆一 君	9番 河野 文彦 君
10番 宮本 秀逸 君	11番 檀上 美緒子 君
12番 木村 俊広 君	13番 久保 友子 君
14番 松田 兼宗 君	15番 斉藤 優香 君

○欠席議員(0名)

○出席説明員

町 長	岡 嶋 康 輔 君
副 町 長	木 村 浩 二 君
会計管理者兼 出納室長	東 谷 美 佐 子 君
監 査 委 員	釣 隆 吉 君
総 務 課 長	長 瀬 賢 一 君

選挙管理委員会 書記長併監査 事務局書記長	村	本		政	君
防災交通課長	柴	田	正	哲	君
契約管理課長	山	田	真	人	君
企画振興課長	川	村	勝	幸	君
税務課長	柏	渕		茂	君
保健福祉課長	坂	田	明	仁	君
保健福祉課参事	須	藤	智	裕	君
保健福祉課参事兼 保健センター長	宮	崎		涉	君
住民生活課長	安	藤		仁	君
子育て支援課長	濱	野	尚	史	君
環境課長	川	口	武	正	君
農林課長	寺	澤	英	樹	君
農業委員会事務局長	鈴	木	修	一	君
水産課長	岩	井	一	桐	君
商工労働観光課長	阿	部	泰	之	君
建設課長	富	原	尚	史	君
砂原支所長	落	合	浩	昭	君
地域振興課長兼 地域振興係長	干	葉	正	一	君
町民福祉課長	住	吉	隆	子	君
教育長	増	川	正	志	君
学校教育課長	菽	野	友	章	君
社会教育課長兼 公民館長兼 図書館長	宮	崎	弘	光	君
生涯学習課長	木	村	忠	公	君
体育課長兼 体育館長兼 青少年会館長	野	崎	博	之	君
給食センター長	藤	嶋		希	君
さくらの園・園長	金	丸	義	樹	君
病院事務長	小田	桐	克	幸	君
上下水道課長	水	元	良	文	君
消防長	水	東	直	樹	君
消防署長	松	田	光	治	君

○出席事務局職員

事務局 長	菊池 一夫 君
次長 兼 議事係 長 兼 庶務係 長	奥山 太崇 君
庶務係	喜田 和子 君

○会議に付した事件

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 審議日数の決定
- 3 議長諸般報告
- 4 所信表明
- 5 報告第 1号 専決処分した事件の報告について  
工事請負契約の一部変更について(町営住宅屋根外壁等改修工事)
- 6 議案第 1号 令和2年度森町一般会計補正予算(第10号)
- 7 議案第 2号 財産の取得について(高規格救急自動車)

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（野村 洋君） おはようございます。ただいまの出席議員数は16名です。定足数に達していますので、議会が成立しました。

令和2年第1回森町議会10月会議は、通年議会のため12月31日まで休会中ではありますが、森町議会会議条例第4条第2項の規定により、10月会議を再開いたします。

これから本日の会議を開きます。

開会に際し、傍聴者をはじめ皆様にお願いがございます。議場におけるボイスレコーダーの持込みや携帯電話の音は、本会議の妨げとなります。持ち込まないのが原則ですが、マナーモードに設定するか電源を切って入場されるようにご協力をお願いいたします。

また、私語についても慎んでいただくとともに、議場内では議長の指示に従っていただくよう重ねてお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（野村 洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議席4番、高橋邦雄君、議席5番、伊藤昇君を指名します。

◎日程第2 審議日数の決定

○議長（野村 洋君） 日程第2、審議日数の決定を行います。

次に、審議日数ですが、本日1日間を予定しておりますので、議事運営にご協力をお願い申し上げます。

◎日程第3 議長諸般報告

○議長（野村 洋君） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条の規定により、議長より説明のため会議に出席を求めた者及び本会に出席の議会職員は、お手元に配付のとおりであります。

これで諸般の報告を終わります。

◎日程第4 所信表明

○議長（野村 洋君） 日程第4、所信表明に入ります。

町長から所信表明を求められておりますので、これを許可します。

○町長（岡嶋康輔君） ただいま議長から発言のご了解をいただきましたので、令和2年第1回森町議会10月会議開催に当たり、その貴重なお時間をお借りして私の所信の一端を申し述べ、町民の皆様並びに町議会議員の皆様にご理解とご協力を賜りたいと存じます。

このたび10月11日執行の森町町長選挙におきまして、町民の皆様方から温かいご支援をいただき、森町町長として町政をお預かりすることになりました。有権者の皆様のご期待にお応えするための責務の重大さに改めて身の引き締まる思いでございます。

現在コロナ禍により様々な経済活動が縮小を余儀なくされている中、定住人口の減少や環境変化による一次産業への打撃など、この森町の未来のため解決しなければならない問題は日々その山を大きくしております。私は、その山を越えるための様々な施策を町民の方々のご意見をお聴かせいただきながらしっかり進めさせていただきますが、町民の皆様がお持ちになっているもっとうすれば森町はよくなる、森町にはこんなにいいところがたくさんある、そのような願いや思いそのものがこの森町を未来に向け大きく前進させる力の源であり、自分以外の誰かのためにこの町をよくしたい、そのような思いの連鎖が続くことでみんなが幸せでずっと住み続けられるまちづくりが実現すると私は考えております。子供がまだ小さく、病気がちで働きたくても働けない、そんなお母さんを助けたい。買物に行きたいけれども、足腰が悪くて日々の生活が不便で不安、そんなおじいちゃん、おばあちゃんの助けになりたい。両親が共働きで日没まで小学生の兄弟だけで留守番をしている、そんな子供たちの居場所をつくってあげたい。そして、そのご両親も安心して働かせてあげたい。私が町民の皆様からお聴かせいただいた様々なまちづくりへの思い。大切なことは、どれだけ町民の皆様その思いに行政のかじ取りを任せていただいた者として寄り添うことができるか、そしてその思いをまちづくりの原動力として様々な施策に変換し、実行できるか否かが町民主役のまちづくりを進める上で非常に重要であると私は考えております。

人口減少、少子高齢化が進む日本国内では様々な行政サービスや事務事業の見直しが求められ、この森町もその現実を避けては通れません。しかし、その時代の流れに身を任せまちづくりを行うのではなく、この森町が持つ多くの魅力をまちづくりの活力に変え、人口減少という現実にはひるむことなく私は立ち向かい、挑戦してまいります。一次産業で生み出される豊富な食材、住みよい気候、四季折々のすばらしいロケーション、代々守り継承されてこられた文化、歴史、芸術など、お伝えし切れないほどの魅力がまだまだたくさんこの森町には存在しております。その魅力と町民の皆様のまちづくりに対する思いを結集し、縮小均衡に陥らない、人口減少を受け止めながらも活力と希望があふれるまちづくりを私は着実に進めさせていただきたいと考えております。

結びとなりますが、私一人では何事もなすことはできません。森町議会議員の皆様が今日この日まで町民の方々と築き上げてこられた信頼関係と知恵、そしてご経験をお借りしなければ、これからの時代を切り開き、この大きな山を乗り越えることは非常に困難であると思います。しっかりと森町議会と歩調を合わせ町政運営を行ってまいりたいと考えております。新型コロナウイルス感染症から町民の生活と健康と命を守るための対策は、引き続き重要課題として最大限取り組んでまいります。町民が主役で町民の思いが原動力となるまちづくり、私と町職員一丸となって全力前進してまいりますので、森町議会議員皆

様方のご支援、ご協力を重ねてお願い申し上げ、私の所信表明とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（野村 洋君） これで町長の所信表明を終わります。

◎日程第5 報告第1号

○議長（野村 洋君） 日程第5、報告第1号 専決処分した事件の報告について、工事請負契約の一部変更についてを議題とします。

本案について内容の説明を求めます。

○契約管理課長（山田真人君） 報告第1号についてご説明申し上げます。

資料の1を併せてご確認願います。本件は、令和2年6月9日、地方自治法第96条第1項第5号及び森町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議決した町営住宅屋根外壁等改修工事（みどりヶ丘団地3号棟その1）の請負契約の一部変更について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、報告するものです。

変更内容を申し上げます。変更前の契約金額6,358万円、変更後の契約金額6,537万3,000円、179万3,000円の増額となったものでございます。

変更の理由といたしましては、外壁調査によりクラック等の実施数量を確定したものの、漏水防止のためエキスパンションジョイント部分の改修を行ったもの及び安全性確保のため1階入り口ポーチの段数を1段追加したものとなっております。

以上、報告とさせていただきます。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑なしと認め、以上で報告第1号を終わります。

◎日程第6 議案第1号

○議長（野村 洋君） 日程第6、議案第1号 令和2年度森町一般会計補正予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○総務課長（長瀬賢一君） 議案第1号についてご説明申し上げます。

本案は、令和2年度森町一般会計補正予算の第10回目となるものです。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ66万6,000円を追加し、歳入歳出それぞれ131億946万9,000円にしようとするものです。

事項別明細書によりご説明申し上げます。4ページをお開き願います。歳入ですが、款11地方交付税の6万円は、補正財源として計上しようとするものです。

款16道支出金の12万4,000円は、行旅死亡人取扱い費用に係る道負担金を計上しようとするものです。

款19繰入金の48万2,000円は、ふるさと応援基金から繰入れを行い、各種事業に充当しようとするものです。

次に、6ページをお開き願います。歳出についてご説明いたします。款2総務費の19万8,000円は、申請件数の増加に伴い、住宅用太陽光発電システム設置費補助金を増額計上しようとするものです。

次に、款3民生費の12万4,000円は、本年8月に鷲ノ木漁港で遺体が発見され、引取り者がいなかったことから、法令に基づき当町で火葬を行うための費用を計上するものです。

次に、款6農林水産業費、項2林業費、目1林業総務費の6万円は、ヒグマ駆除に係る捕獲頭数の増加により捕獲交付金を増額計上するものです。

次に、目4森林環境事業費、節13使用料及び賃借料の13万2,000円は、短期インターンシップ等によるコネクトモリでの宿泊利用者の増加に伴い、寝具セットの借り上げ料を増額計上するものです。また、節24積立金は、本予算計上に伴い、基金への積立金が減額となるものです。

次に、款10教育費の28万4,000円は、森町公民館の外灯を修繕しようとするものです。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。

○5番（伊藤 昇君） ちょっとお尋ねしたいのですが、歳入なのですけれども、交付税が6万円と、それからふるさと応援基金の繰入金、これの財源、どういう意味合いで交付税に分けたり、それから基金の取崩しをしたりという部分でその財源の振り分けの方法とか、なぜこのようにしているのか、一本化できなかったのかということをお尋ねします。

○総務課長（長瀬賢一君） 答えいたします。

歳入の財源の振り分けについてでございますけれども、当初予算でふるさと応援基金の繰入れを行っているものにつきましては、補正予算におきましても繰入れを行うという取扱いにしております。また、それらの繰入れを行っていないものにつきましては、普通交付税の留保分を活用しているということでございます。

以上でございます。

○5番（伊藤 昇君） 当初予算のときに入れているから、どうのこうのでなくて、交付税なら交付税で一本化して分かりやすくしたほうがいいのではないかと思います。繰入れをして、そして基金から取崩しをして、そして繰入れして、また積立てをするわけです。そういうような方法でなくて交付税の留保あるのですから、交付税でやるべきなのではないかと私は思うのですが、いかがでしょうか。

○総務課長（長瀬賢一君） 歳入予算の計上方法につきましては、議員おっしゃるような計上の仕方もあるというふうに思っておりますけれども、これにつきましては先ほど申し上げましたとおり、当初で基金で計上したのものについては基金から繰入れを行って活用すると、それ以外のものについては普通交付税あるいは財政調整基金の取崩しにより対応し

ていきたいというふうに考えております。

以上です。

○5番（伊藤 昇君） 最後なのですけれども、今総務課長言ったのですが、取崩しをして繰入れして、そして財源充当して、そして積立てをする。執行残が出れば、この部分というのはまた積立てをするわけです。この小さな、小さいと言ったら悪いのだけれども、四十何万とかわざわざ繰入れしてやる必要があるのかどうかという。一本でやってしまったほうが、執行残が出たらこれまた基金に積立てするのでしょうか。そこだけちょっと。

○総務課長（長瀬賢一君） お答えいたします。

伊藤議員おっしゃるように、執行残が出た場合にはまたその分は積立てということになりますけれども、これらにつきましては間違った運用ではございませんので、いろいろ方法があるうちの一つの方法でございますので、ご理解を願いたいと思います。

以上です。

○議長（野村 洋君） ほかにございますか。いいですか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第1号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第6、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第7 議案第2号

○議長（野村 洋君） 日程第7、議案第2号 財産の取得についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○消防長（東谷直樹君） それでは、議案第2号についてご説明を申し上げます。

本案は、財産の取得についてであります。地方自治法第96条第1項第8号及び森町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、次のとおり財産を取得することについて議会の議決を求めようとするものでございます。

取得財産及び数量ですが、高規格救急自動車1台でございます。取得の方法は、指名競争入札でございます。取得の金額は、4,224万円でございます。取得の相手方は、北海道函館市昭和4丁目22番5号、函館トヨタ自動車株式会社取締役社長、小野博樹でございます。

なお、参考といたしまして資料の2に入札及び契約状況表を提出しております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。



○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。よろしいですか。  
（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。  
討論を行います。  
（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。  
これから議案第2号を採決します。  
お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。  
日程第7、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

◎休会の宣告

○議長（野村 洋君） お諮りします。  
これをもちまして令和2年第1回森町議会10月会議に付議されました議件の審議は全て終了しました。  
よって、令和2年第1回森町議会10月会議を終了いたします。

休会 午前10時20分

以上会議の顛末を記載し、その誤りのないことを証するため、  
ここに署名する。

令和2年10月23日

森町議会議長

森町議会議員

森町議会議員